

令和7年6月三田市教育委員会定例会会議録

○開催日及び場所

令和7年6月26日(木)午後2時00分開会
午後3時26分閉会
三田市役所 南分館 601会議室

○議事日程

日程第1 開会
日程第2 前回会議録の報告、承認
日程第3 会議録署名委員指名
日程第4 会期の決定
日程第5 教育長の報告
日程第6 議事 議案第18号
日程第7 協議及び報告事項 協議第4号
報告第17号から報告第21号
日程第8 その他

○会議に出席した 委員(4名)

1番 加嶋幸彦 3番 中野文雄
4番 三木尚美 5番 ルーベッシュ裕子

○説明のため出席 した者(12名)

学校教育部長 山本直也 学校教育部次長 井上久敏
(兼学校再編担当)
学校教育部次長 久保修一 教育総務課長 井上尚博
(兼教育総務課担当課長)
学校再編課長 上野 樹 学校教育課長 西浦健司
地域クラブ推進課長 藤田崇宏 教育支援課長 市原 敦
教育研修所長 出藏裕昭 学校給食課長 宮城信之
幼児教育振興課長 神影保緒 文化スポーツ課副課長 西 浩史

○代表学校長 (2名)

中学校校長会代表 奥 雅喜
小学校校長会代表 村岡 智行

○会議に関係した 事務局員(3名)

教育総務課 齊藤 健史
上仲 あさ美
清家 梨奈子

○会議録署名委員

教 育 長 加 嶋 幸 彦

教 育 委 員 ルーベッシュ裕子

日程第1 開 会

○教育長
(加嶋 幸彦)

ただいまから令和7年6月第320回三田市教育委員会定例会を開会いたします。

○教育長
(加嶋 幸彦)

本日、協議第4号「三田市生涯学習審議会委員の任命に関する意見聴取について」は未確定の情報を含んでいるため非公開とし、全ての議事及び報告等が終了した後に審議したいと考えますが、いかがでしょうか。

○教育委員

(異議なし)

○教育長
(加嶋 幸彦)

では、協議第4号は非公開とすることといたします。非公開案件の資料については後ほどお配りいたします。

日程第2 前回会議録の報告、承認

○教育長
(加嶋 幸彦)

それでは前回会議録の報告を事務局よりお願いします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

(令和7年5月29日教育委員会定例会会議録により説明)

○教育長
(加嶋 幸彦)

ご質問等ございませんでしょうか。
なければ、このように承認させていただきます。

日程第3 会議録署名委員指名

○教育長
(加嶋 幸彦)

それでは、会議録署名委員の指名に移ります。
会議録署名委員は、5番 ルーベッシュ裕子 委員にお願いします。

日程第4 会期の決定

○教育長
(加嶋 幸彦)

会期は本日一日、令和7年6月26日木曜日午後2時00分開会といたします。

日程第5 教育長の報告

○教育長
(加嶋 幸彦)

6月に入り時折、猛暑となる日が増えました。熱中症対策について、教育委員会から校長会を通じて注意喚起をしたり、文書による周知徹底を行っていますが、市民の方から学校の熱中症対策に関する問い合わせがきております。あらためて7月の校長会では、5月の通知をもとに熱中症対策を万全に行うよう口頭で指示をします。一方、国では、国会に提出されておりました、給特法等の改正案（「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」）が、一部修正の上で、5月15日の衆議院本会議、6月11日の参議院本会議において可決され、成立したことが文部科学省から発表されました。その骨子として、「教育職員を服務監督する教育委員会に対する『業務量管理、健康確保措置実施計画』の策定やその実施状況の公表の義務付け」、「学校の教育活動に関する教職員間の総合的な調整を担う『主務教諭』の職の創設」、「教職調整額の給料月額の4%から10%への引上げ」、「教師の職務や勤務の状況に応じた義務教育等教員特別手当の支給を実現するための規定整備」などの措置を一体的に講ずることとしております。文部科学省では、本法律の公布にあたり、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに鑑み、学校における働き方改革のさらなる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進、ならびに教師の処遇改善を一体的・総合的に進めるため改正しており、令和8年1月から施行することとしております。この内容は、6月18日の文部科学省通知に基づくものです。三田市教育委員会においては、今後は、県費教員の任命権者である県教育委員会と連携して対応してまいりたいと思います。

では、6月の教育長報告を行います。

1) 小学校運動会（5月30日）

小学校運動会が5月下旬からスタートし、5月30日午前、つつじが丘小学校「第35回つつじスポーツカーニバル」に

出席しました。当日の朝、開会の頃はやや曇り気味で風も強かったのですが、次第に青空が広がる絶好の天気となりました。開会式では、1年生から6年生までの児童が勇壮に入場行進し、校長挨拶、児童代表などのセレモニーの後、全校生徒による応援合戦やリレー、表現など12の競技が繰り広げられました。5、6年生が中心に大会運営がなされ、子どもを支えるつつじが丘小学校の教職員、保護者、地域の皆様が一丸となって、大会スローガン「かがやけつつじっ子 心一つに 最強運動会」の達成を実感した素晴らしい運動会でした。

2) 6月三田市議会第381回定例会（6月2日開会、6月25日閉会）

6月2日に開会しました6月市議会の一般質問が6月17日、18日、19日の3日間あり、教育委員会へは、8人の議員から10項目の質問がありました。今回は、昨年度の6月議会より質問が多く、教育への関心の高さを感じました。部活動の地域展開に関して2項目、給食センターの整備基本構想策定及び整備、運営手法検討業務に関する事、小中学校の学校再編、優良農地を新中学校建設予定地とすることへの市の認識と説明、公民連携（生成AIを活用した対話アプリ「MIRAIノート」の今後について）、本市在住の外国人の支援の充実（子ども達への日本語支援及び学習支援について）、校区外選択制度の導入と教育環境の向上・充実について、学校給食について、特別支援学級児童生徒の支援計画書等の共有についての10項目です。また、前回の教育委員会でご審議いただきました、中学校部活動の地域展開に伴う学校施設の目的外使用に関する条例については一部修正を加え、昨日、市議会において可決しております。また、三輪小学校の改修工事の契約案件についても説明をいたしました。詳細はのちほどご報告いたします。

3) 第75回“社会を明るくする運動”三田市推進委員会（6月9日）

6月9日午後、三田市総合福祉保健センターで、“社会を明るくする運動”三田市推進委員会に出席しました。委員会は、三田市、教育委員会、警察、社会福祉協議会、保護司会、学校関係、その他団体で構成されています。この運動は、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～のもと、すべ

ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、三田市においては、街頭一斉行動や公開ケース研究会、高校生等エッセイコンテストなどが開催されています。これからの明るい三田とするためにも、地域全体で取り組む必要を強く感じました。

4) 兵庫県立三田祥雲館高等学校SSH(スーパーサイエンスハイスクール)運営指導委員会(6月23日)

6月23日、兵庫県立三田祥雲館高等学校で、第1回SSH運営指導委員会が開催され、委員として参加しました。

同校は、令和4年度から、文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール(第3期)」として指定を受け、本年度は4年目になります。昨年度は指定事業の3年目として、文部科学省からの取組に関する中間評価を受け、それをもとに次期に向けた今年度の取組の改善策を中心に学校から説明があり、委員相互で意見交換を行いました。祥雲STREAMプログラムによるSANDAから世界へ羽ばたくリーダーの育成を研究開発課題として、これまで探究活動の改善に取り組み、そのノウハウを全県に広めています。兵庫県立三田祥雲館高等学校へは、毎年100人以上が三田市内の中学校から入学しており、この科学部の活動を始め、SSHとしての探究活動に取り組んでいます。今年度の高校入試で定員を満たさなかった状況を踏まえ、学校全体における改善にも取り組んでいる旨説明があり、三田市の特色ある教育を担っている同校を今後も応援してまいりたいと思います。

以上です。

日程第6 議 事

○教育長
(加嶋 幸彦)

それでは本日の議事に入ります。

(1) 教育委員会規則及び教育委員会規程の制定又は改廃を行うことについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第11号関係】

議案第18号「三田市立学校施設目的外使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

議案第18号「三田市立学校施設目的外使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明

○教育長
(加嶋 幸彦)

何かご質問、ご意見等ございますか。
なければ、このように承認いたします。

日程第7 協議及び報告事項

○教育長
(加嶋 幸彦)

続きまして協議及び報告事項に移ります。
冒頭でお伝えしましたとおり、協議第4号につきましては非公開として後ほど審議いたします。

○教育長
(加嶋 幸彦)

報告第17号「三輪小学校大規模改修工事(Ⅱ期)請負契約の締結に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

報告第17号「三輪小学校大規模改修工事(Ⅱ期)請負契約の締結に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明

○教育長
(加嶋 幸彦)

何かご意見やご質問等ございますか。
なければこのように報告させていただきます。

○教育長
(加嶋 幸彦)

続きまして、報告第18号「三田幼稚園大規模改修工事請負契約の締結に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明をお願いします。

○幼児教育振興課長
(神影 保緒)

報告第18号「三田幼稚園大規模改修工事請負契約の締結に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明

○教育長

何かご質問等ございますか。

(加嶋 幸彦)

なければこのように報告させていただきます。

○教育長
(加嶋 幸彦)

続きまして、報告第19号「三田市立学校施設目的外使用条例の一部を改正する条例に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

報告第19号「三田市立学校施設目的外使用条例の一部を改正する条例に関する原案の決定に係る専決処分について」事務局から説明

○教育長
(加嶋 幸彦)

何かご質問等ございますか。

○教育委員
(中野 文雄)

今回、学校での飲酒等の提供が、禁止事項として条例への追記を認められなかったのは、今年地域の祭りの準備がすでに進んでおり、いまさら禁止されても変更が間に合わない等の理由なのですか。学校施設は子どもの教育活動をする場であり、青少年の健全育成を目的としています。敷地内禁煙もしっかり守られています。なぜ禁酒だけ認められないのか不思議でなりません。

○教育総務課長
(井上 尚博)

これまで地域の行事に飲酒を伴う場合、青少年の健全育成のため、各学校長に対応に苦慮しながらもお断りいただいていた。学校施設での飲酒は適切ではないと地域で判断し、飲酒を伴わない行事に変更してきた経過もありますが、地域コミュニティにおいて祭りは大きな意味があり、飲酒の有無によって参加者の人数や賑わいも違ってくるため、条例での飲酒禁止となれば地域コミュニティの弱体化につながるのではないかという意見や、この時期の条例改正は、すでに飲酒ありで準備を進めている地域行事があれば実行委員会の対応が間に合わないという意見、また、教育委員会として2年前の校長会で飲酒禁止の方針を示してから、各学校長が地域の窓口となり対応いただいていたが、それが広く市民に周知したと言えるのかというところにも言及されました。学校施設での飲酒は適切ではないということに一定のご理解はいただいたうえで、地域コミュニティの弱体化への懸念や、条

例改正の時期が唐突すぎるという意見が出ておりました。

○教育委員
(中野 文雄)

地域の祭りには、学校やPTAも入りながら運営の計画をたてておられると思います。今後も飲酒を伴う計画が出るたび、学校長から飲酒を控えるよう依頼し対応することになると思いますが、今回条例改正が認められなかったことで、飲酒禁止をお願いしてもよいものかどうか、迷いが出てくるのではないかと思います。祭りや地域コミュニティの重要性は良くわかりますが、学校で行う地域の祭りに絶対アルコールが必要かといわれると疑問に思います。

○教育総務課長
(井上 尚博)

教育委員会としましては、今回の条例提案と撤回が、これまでの学校長の取組を後退させるものであってはならないと考えています。市議会からは一律に禁止する場合、地域には丁寧な話を進めてほしいと意見をいただいておりますが、あらためて総括質疑の場で教育委員会としての考え方は変わっていないこと、学校長の判断を尊重することは伝えております。

○教育委員
(中野 文雄)

学校での飲酒禁止について、条例に追記されなかったことはとても残念ですが、教育委員会としての方針は今後も変わらないということを、これまで以上に学校や地域に示していく必要があると思います。

○教育委員
(三木 尚美)

学校を使用するというだけで、イベントの運営団体ではなく学校長が決断して責任を持つものなのですか。

○教育長
(加嶋 幸彦)

地域団体が学校を使用して行う行事等については、目的外使用として学校長が許可権限をもって対応します。

○教育委員
(三木 尚美)

これまでの夏祭りでは学校で飲酒されていたのですか。

○教育総務課長

過去には多くの学校で飲酒を伴うイベントがありました。一

(井上 尚博)

度はコロナ禍でイベントが中止となりましたが、5類に移行したことで少しずつ行事ごとが復活する中で、やはり教育施設での飲酒は適切ではないと学校長がお断りしてきた経緯があります。教育委員会としては、2年前の校長会で飲酒禁止の方針をお伝えしてきたが、少しずつ地域にも浸透してきたという認識で、今回の市議会への提案に至ったわけですが、市議会からは地域への周知不足等の意見が出る結果となりました。

○教育委員
(三木 尚美)

唐突ではないかという意見が出たようですが、これまでの経緯をきちんと理解されていないということですか。

○教育総務課長
(井上 尚博)

実際、2校については伝わっていなかったようです。こちらとしては2年の間に飲酒を伴うイベントが減ってきたように思いますが、2校の周辺地域の方には周知されていなかったという事実があります。

○教育委員
(三木 尚美)

学校での飲酒禁止は今の社会情勢を踏まえますと、間違っていないと思います。

○教育委員
(ルーベッシュ裕子)

条例で定めないとご理解いただけないということが残念に思います。教育現場ですので、子どもたちにとって必要で有意義な催しであることが前提にあると思います。地域のお祭り自体は、地域に支えられている子どもたちにとっても身近なイベントではありますが、飲酒行為は個人の嗜好によるものですので、それに見合った場所で開催するのが望ましいと考えます。一昔前であれば学校でのお祭りに飲酒という光景があったのかもしれませんが、今は時代も変わっていますので、できる限りご理解をいただけたらと思います。今後また検討する動きはあるのですか。

○教育総務課長
(井上 尚博)

今後については、基本的な考え方は変わらないとしたうえで、あらためて検討しますと答弁しています。

○教育長
(加嶋 幸彦)

他にご意見等ございますか。
なければこのように報告します。

○教育長
(加嶋 幸彦)

続きまして、報告第20号「第381回定例会市議会（6月定例会）一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長
(山本 直也)

報告第20号「第381回定例会市議会（6月定例会）一般質問について」事務局から説明

○教育長
(加嶋 幸彦)

何かご質問等ございますか。
なければこのように報告します。

○教育長
(加嶋 幸彦)

続きまして、報告第21号「7月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

報告第21号「7月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明

○教育長
(加嶋 幸彦)

何かご質問等ございますか。
なければこのように進めてまいりますので、7月もよろしく
お願いします。

日程第8 その他の報告

○教育長
(加嶋 幸彦)

では、次回、7月の教育委員会定例会の日程について事務局
からお願いいたします。

○教育総務課長
(井上 尚博)

7月教育委員会定例会の開催日時は令和7年7月28日
(月)午後2時00分から、南分館601会議室で予定して
います。よろしくお願いいたします。

○教育長
(加嶋 幸彦)

それでは、各校長からの報告です。中学校代表校長より報告をお願いいたします。

○中学校校長代表
(奥 雅喜)

○学校行事について

市内すべての中学校で、3年生の修学旅行と1年生の転地学習が無事に実施できましたことを報告させていただきます。生徒による実行委員会を中心に、ルールやマナーを自分たちで考え、本番を迎えました。1年生は、中学校入学後に様々な体験をクラスや学年で共有することで絆を深め、これからの中学校生活につないでくれると思います。修学旅行では、平和について考えを深めたり、自然に親しみ豊かな心を養ったり、班別行動を通して仲間との絆を深めたり。思い出に残る体験になり、笑顔で帰校できたことをとてもうれしく思います。ホテルで夕食後に実施したレクリエーションは、ダンスにコント、クラス対抗ゲームとどれも楽しく、実力テストもあったのに、この子供たちはいつ練習をしていたのかなと、ある意味ほほえましくも思いました。平和セレモニーでは、事前に学習し作成した平和宣言を読み上げ、資料館等の見学で、戦争のむごさ、命の大切さ、平和の尊さについて学びました。また、2年生はトライやる・ウィークを実施しました。昨今の人手不足からくる忙しさからか、以前のように受け入れ事業所は多くありません。しかし、生徒たちが生き生きと真剣に活動している姿を見かけました。受け入れ事業所の方々、地域推進委員の皆様のご協力のおかげで、自分たちのキャリアについて考える大きな機会となりました。活動日誌の保護者のコメントをひとつ紹介します。

『始まるまでは、緊張と不安だらけの日々でしたが、事業所のみなさんや、利用者の方々など真剣に接していただき、楽しく5日間を終えることができました。1日目から楽しかったと笑顔で帰宅し、最終日にはもっと続けたかったと良い方向で終わることができ、嬉しく思っています。自分に自信がつき、またひとつ成長できたのもたくさんの方々を支えられ、普段とは違う経験をさせていただいたおかげです。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。』

どの学年も、保護者や関係者の皆様のご理解やご支援のおかげで、充実した活動が実施できたことに感謝の気持ちでいっぱいです。それぞれの行事の様子をメールや学校ホームページで発信、学校だよりや学年通信などに掲載し、保護者の皆様に喜んでいただきました。

○部活動について

3日間の期末考査が終了し、いよいよ三田市総体が目前に迫ってきています。地域クラブ移行への動きが進んでいる中、中学1年生の入部者数はかなり減っていて、少し寂しい雰囲気もありますが、現3年生にとっては最後の公式大会なので、大会前の練習に余念がありません。陸上競技は、6月21日(土)に大会を終了し丹有大会に向かっていますが、他の種目は6月28日(土)、29日(日)、サッカー競技のみ熱中症対策も考え、7月5日(土)まで市内各所で開催されます。保護者様をはじめ多くの関係者の皆様に応援をいただきたいと思っています。

1学期も残すところ1か月足らずとなりました。各校では夏休みに向けて、終業式前後には情報モラル教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室などを実施していく予定です。

○小学校校長代表
(村岡 智行)

○小学校長会より

6月の校長会においては、令和8年度にむけて、学校における重点課題等について意見交流を行いました。今年度は、子どもたちの安全、健康に係ることなどとして、学校のセキュリティ対策、また、熱中症対策としての空調設備に係る状況などについて情報交換を行いました。さらに、放課後児童クラブの時間延長に伴う教育課程の実施状況、成果や課題などについても情報交換を行いました。また、梅雨入りはしたものの、6月中旬において既に猛暑日を記録するなど、今年も7月から9月上旬にかけて厳しい暑さが予想されます。水泳の民間委託が進められる一方で、この期間の体育の実施などにおける暑さ対策に十分配慮が求められるところです。本校でも、先日、鉄棒の授業時に鉄棒が熱くて持ちにくく、授業内容を変更せざるを得ないといったことがありました。そんな中、実施内容、方法等について頭を悩ませながら、各校で工夫した取組を進めているところです。引き続き、小学校長会として情報交換を行い、子どもたちの安全、安心につながる教育活動につないでいきたいと考えております。

○学校訪問について

今年度も、教育委員会より保護者向けに、教職員の勤務時間適正化に向けた取組についての文書が配布されました。教育委員会から保護者へ、教職員の勤務実態を伝えていただくこ

とは、管理職だけでなく、教員にとっても保護者に話がしやすく、私たちの働き方について保護者の皆様に理解をいただくことにつながります。また、5月から6月にかけて実施されました1学期の学校訪問では、教育委員の皆様をはじめ、教育委員会事務局の皆様にお世話になりました。昨年度より、1学期は管理職と教育委員の皆様の懇談会を中心にと変更されました。本校も訪問いただきましたが、学校の課題、取組の状況を再確認するとともに、さらなる学校運営の推進のための助言をいただいたことに感謝しております。後日、当日の記録をもとにしたまとめを送付いただいたこともありがたく思っております。管理職をはじめ、教職員で課題を共有し、これからの学校運営に生かしていきたいと思っております。

○学校の様子

梅雨入りはしましたが、その後、猛暑に見舞われ、各校、暑さ指数とにらめっこする日が続いています。適切な暑さ対策を取り、子どもたちの安全を第一とした教育活動となるよう努めているところです。各中学校区では、小中が一貫した教育の推進に向け、具体的な取組もスタートしています。本中学校区でも、先月の末から今月上旬にかけて、1週間交代で授業参観週間を設け、教員が小中で学校を行き来し、授業参観を行いました。また、8月には、学識経験者を招いての合同研修会なども予定しております。この研修は昨年度も実施しましたが、講師の大学教授からは、「お互いを知り合うことがすでに小中一貫教育となっています。」と教えていただきました。今後、さらに指導法、カリキュラム連携などにも踏み込んだ取組へと広げていきたいと思っております。

○水泳授業について

6月からは民間委託による水泳もスタートしております。今年度は、昨年度の8校から14校へと実施校も増えての実施となっております。本校は、3校による合同で実施しておりますが、オンラインで体育担当が連絡を取り合ったりしながら、日程の確認、引率時の留意事項、評価などについて共通理解を図りながら進めております。子どもたちも限られた時間の中ではありますが、時に他校の友だちに声を掛けるなど、子どもたち同士でも交流している様子が見受けられました。水泳の技能向上に加え、こうした交流が生まれるのも合同実施の良さだと思っております。

最後になりますが、長期休業期間まであとひと月足らずとなりました。暑さ厳しくなる時季ですので、何より、子どもたちの安全安心な学校生活となることに留意しながらも、1学期のまとめ、振り返りを丁寧に行い、子どもたちが自らの成長を感じ、それを喜べる学期末となるように努めてまいります。

○教育長
(加嶋 幸彦)

ありがとうございました。
それでは、ここからは非公開事案となりますので事務局関係者以外のご退室をお願いいたします。

《事務局関係者以外退室》

《非公開審議》

○教育長
(加嶋 幸彦)

それでは以上をもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。